

第2次浜田市総合振興計画（案） 浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案） への 意見募集

1 意見の提出期間

平成27年10月1日（木）～平成27年10月20日（火）

2 意見提出ができる方

- 浜田市にお住まいの方
- 浜田市内の職場に勤務、または学校に在学している方
- 浜田市に納税義務がある方、または利害関係を有する方

3 計画案の閲覧とご意見の提出

【閲覧方法】 ①閲覧期間 10月1日(木)～10月20日(火)の開庁日時

②閲覧方法 ■市ホームページ

「浜田市の概要」＞「広報・広聴」＞「パブリックコメント」

■市庁舎窓口（本庁政策企画課、各支所防災自治課）

■市立公民館

■市立中央図書館

【提出方法】 ご意見は、「持参」、「郵送」、「FAX」、「電子メール」のいずれかで提出してください（「[意見書](#)」様式を参照ください）。

【提出先】 浜田市 地域政策部 政策企画課 企画係（または各支所防災自治課）

【その他】 電話や口頭での意見、住所・氏名・連絡先が明記されていない意見は受付できません。

4 公募結果の公表

提出されたご意見は、後日、市の考えを添えて市ホームページや市役所担当課窓口で一括して公表します。

なお、ご意見を提出された方への個別回答は行いません。

【お問い合わせ先】

【意見提出先】

浜田市 地域政策部 政策企画課 企画係

〒697-8501 浜田市殿町1番地

電話（0855）25-9200（内線342、343） FAX（0855）23-1866

E-mail（政策企画課） seisaku@city.hamada.shimane.jp